

# 4月からビンの出し方が変わります

ごみステーションには、4月から新たに茶色ビン<sup>※</sup>を分けて出していただくようお願いします。収集は、これまでの2区分から、3区分へ変わります。次のとおりにビン用コンテナへ入れてください。ビンの再生リサイクルを大きく進めるため、皆様の御協力をお願いいたします。



無色透明ビン



黄色コンテナ(既存品)



茶色ビン



茶色コンテナ(新たに設置)



茶色以外の色付きビン



青色コンテナ(既存品)

収集は1か月に1回で、これまでと変わりありません。

対象ビン (その内容物)	ジュース、清涼飲料水、栄養ドリンク、洋酒、ビール、日本酒、カップ酒、海苔、しょうゆ、酢、ジャム、化粧水、ビン入クリームなど
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>※キャップやコルク栓等は絶対に外し、資源ごみや燃やせるごみ袋に適宜入れてください。</li> <li>※中身を出して軽くすすいでください。</li> <li>※タバコの吸い殻等の異物は入れないでください。</li> <li>※袋に入れたまま出さないでください。</li> </ul>

Q. ビンとして出していけない物は？

A. ガラス物品(コップ、食器、灰皿など)、せとの容器、錠剤薬ビン、建材用ガラス(窓や扉、照明用カバー等)は「埋立ごみ」になります。  
農薬や劇薬(ビン入り)は危険物のため、販売店等へ相談(ビン共に処分)してください。

## マスク、ティッシュ及びPCR検査キットなどの出し方について

- ・まず小袋に入れて固く口を結んでから、燃やせるごみ袋に入れてください。(ただし、勤務先で支給された検査キット等は、勤務先を通して廃棄してください。)
- ・小袋、燃やせるごみ袋は、共にできるだけ空気を抜いた状態にしてください。(袋の破裂によるウィルス拡散防止のためです。)
- ・検査キット等は、資源ごみには絶対に入れないでください。
- ・清掃センターへ直接持込みされる場合は、必ず受付窓口にてお声かけ下さい。

## 指定ごみ袋の注意事項について

令和4年4月から美浜町と共同処理を開始しますが、美浜町のごみ袋(指定袋)入れて市内のステーションへ出されたものは収集できないため御注意ください。

【問い合わせ先】

敦賀市清掃センター

に い ち の い い ご み

電話 21-1153

※特に電話局番(21局)のかけ間違いに充分注意してください。